



平成 29 年 7 月 21 日

各 位

会 社 名 株式会社ソルガム・ジャパン・ホールディングス
代 表 者 名 代表取締役社長 赤尾 伸悟
(JASDAQ・コード 6636)
問 合 せ 先 取締役 管理部長 中原 麗
電 話 0 3 - 6 4 5 0 - 3 6 1 6

第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した
資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ

当社が、平成 28 年 12 月 12 日に公表しました「第三者割当による新株式及び第 9 回新株予約権発行並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ」の通り調達しました資金(以下、「第 9 回調達」といいます。なお、平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」の通り、資金割当及び支出時期変更を行っております。)につきまして、今後支出する資金の資金使途変更が生じたことから、本日開催の取締役会にて下記のとおり調達資金の割当配分、及び支出時期の変更を決議しましたのでお知らせいたします。

【変更前】

資金使途 (新株予約権の発行及び行使による調達分)

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 当社運転資金	75.9 百万円	平成 28 年 12 月 ~ 平成 29 年 7 月
② スーパーソルガム事業に関する費用		
メキシコにおける圃場確保費用	130 百万円	平成 29 年 1 月 ~ 平成 30 年 7 月
スーパーソルガム種子仕入費用	290 百万円	平成 29 年 1 月 ~ 平成 29 年 6 月頃
③ レストラン・ウエディング事業に関する費用		
事業譲受対価未払金の精算資金	20 百万円	平成 29 年 1 月 ~ 平成 29 年 10 月
敷金返還請求権譲受対価未払金の精算資金	75 百万円	平成 29 年 1 月 ~

		平成 29 年 10 月
合 計	590.9 百万円	

【変更後】

資金使途（新株予約権の発行及び行使による調達分）

具体的な使途	金 額	支出予定時期
① 当社運転資金	<u>185.9</u> 百万円	平成 28 年 12 月 ～ 平成 29 年 <u>8</u> 月
② スーパーソルガム事業に関する費用		
メキシコにおける圃場確保費用	<u>20</u> 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 30 年 7 月
スーパーソルガム種子仕入費用	290 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 29 年 6 月頃
③ レストラン・ウエディング事業に関する費用		
事業譲受対価未払金の精算資金	20 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 29 年 10 月
敷金返還請求権譲受対価未払金の精算資金	75 百万円	平成 29 年 1 月 ～ 平成 29 年 10 月
合 計	590.9 百万円	

(注) 変更箇所は下線を付してあります。

1. 資金使途変更経緯

当社グループの運転資金につきましては、本来、平成 29 年 3 月期（平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日/以下、「前期」といいます。）における、メキシコ、タイの各販売先に対するスーパーソルガム種子の売上金から確保する計画でした。しかしながら、前期において種子販売会社であります FEEDENER PTY LTD（本社：オーストラリア連邦ニューサウスウェールズ州シドニー/以下、「FEEDENER」といいます。）から当社に対する種子納品に遅れが生じたことから、メキシコ現地法人であります SUPER SORGHUM MEXICO S.A. DE C.V.（以下、「SSM」といいます。）、及び THAI SUPER SORGHUM Co., LTD（以下、「TSS」といいます。）が、それぞれ各国現地において販売を計画していました期間に 190.4t の販売（納品）しか行えず、残量であります 737.9t につきましては、平成 29 年 2 月 14 日にオーストラリアにて 240t、平成 29 年 2 月 28 日にベトナムにて 17.9t、平成 29 年 3 月 28 日にオーストラリアにて 480t を、それぞれ EX-Works（以下、「EXW 方式」といいます。）にて販売を行い購入先から検収書の発行を受けております。このような納品形態は販売計画時において想定しておらず、FEEDENER からの納品遅延の影響を受け、各国現地法人である SSM、及び TSS を通じ各販売先へ交渉を行った結果、EXW 方式にて販売することに

合意をいただきました。これにより、当社は予定していた時期に売上金の確保ができないことになりました。そこで、当社は平成 29 年 1 月から平成 29 年 3 月までの 3 ヶ月間においては、第 9 回調達から調達しました資金より SSA を含む当社運転資金として 200 百万円を充当させていただいております（注 1）。さらに、平成 29 年 4 月、5 月の当社グループ運転資金（当社運転資金 70 百万円、SSA 運転資金 74 百万円/シンガポール、タイ、インドネシア、ベトナム各現地法人運転資金含、株式会社シェフズテーブル運転資金 42 百万円、内、消費税納税分 12.5 百万円含、SSM 運転資金 14 百万円）につきましては、SSM が前期にメキシコの販売先である Primus Vision S. A. de C.V.（以下、「Primus」といいます。）に販売しましたスーパーソルガム種子 448t の売上金、及び平成 30 年 3 月期（平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日/以下、「今期」といいます。）販売分の前受金の一部として入金がありました約 1,200 百万円（入金日：平成 29 年 3 月 6 日に 995,904USD、平成 29 年 3 月 30 日に 700 百万円、平成 29 年 3 月 31 日に 400 百万円・注 2）から、200 百万円を充当しております。

なお、上記の Primus からの入金額約 1,200 百万円のうち、Primus から当社に入金がありました 1,100 百万円につきましては、次のように支出しています。

- ① 上記の通り、平成 29 年 4 月、5 月における当社グループ運転資金としまして 200 百万円
- ② FEEDENER と締結しました今期 1,700t のスーパーソルガム種子仕入に関する前払金としまして平成 29 年 4 月 612 百万円（内、12 百万円につきましては当社手許資金）、平成 29 年 6 月 200 百万円、平成 29 年 7 月 100 百万円、合計 912 百万円

また、上記の Primus からの入金額約 1,200 百万円のうち、平成 29 年 3 月 6 日付で、Primus から前期売上金としまして SSM に入金がありました 995,904USD につきましては、SSM から SSA に種子仕入費用の支払いとして送金を行い、前期における種子購入 800t の仕入費用の一部としまして 1,000,000USD を、SSA から FEEDENER に平成 29 年 4 月 3 日付で送金にて支払っています。

これらのことから、前回、当社が平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」（以下、「平成 29 年 6 月 22 日使途変更」といいます。）にて当社グループ運転資金として使途変更しました 70 百万円につきましては、当社運転資金として 27.5 百万円、株式会社シェフズテーブル運転資金 17.5 百万円、SSA 運転資金（日本、シンガポール）24 百万円をそれぞれ充当し、現時点における当社手許金につきましては、当社運転資金 1 百万円、第 6 回調達資金 26.3 百万円、第 9 回調達資金 123.21 百万円、当社グループ合計 150.51 百万円となっております。

また、SSM が前期に販売（納品）しましたメキシコ全国畜産業者組合連合会ハリスコ州支部（以下、「UGRJ」といいます。）への 360t（売上金 869 百万円）に加え、SSA がタイ SORG JT に販売（納品）しました 49.9t（売上金 262 百万円）の販売総額 1,131 百万円の各回収予定日につきましては平成 29 年 9 月末を予定しております。

当社資金繰りは依然厳しい状況であり、前回変更を行った際には、平成 29 年 6 月から SSM の売掛金入金までの平成 29 年 8 月の当社グループ運転資金としまして、各月平均 70 百万円、3 ヶ月合計 210 百万円と試算しておりました。そこで、前回変更にて資金使途変更しました 70 百万円につきましては、平成 29 年 6 月分の当社グループ運転資金として充当を行っております。な

お、平成 29 年 7 月、及び 8 月の当社グループ運転資金につきましては、前回変更時に記載させていただきました通り、その時点では未定でしたが外部事業会社より 100 百万円から 130 百万円を目途に短期借入を計画していました。しかしながら、現時点において当社が検討しています外部事業会社からの借入につきましては融資実行の確約を得られていない状況であり、今後の交渉において当社が希望する金額の一部のみしか融資実行が行われないこと、或いは全額融資実行されないことも想定されます。そこで、第 9 回調達金として管理しています 123.21 百万円から当社グループ運転資金としまして 110 百万円をメキシコにおける圃場確保費用から資金用途変更を行わせていただき、SSM、SSA による売上金回収までの間の当社グループ運転資金として充当させていただくものです。なお、今回の資金用途変更後におきましても、当社グループにおける資金繰りは SSM の売掛金回収まで依然厳しい状況が続くことから、引き続き外部事業会社からの借入につきまして交渉を継続してまいります。

資金用途変更後におけるメキシコ圃場確保費用の不足分につきましては、今回資金用途変更いたします 110 百万円に加え、平成 29 年 6 月 22 日用途変更にてメキシコ圃場確保費用から用途変更した 270 百万円（種子購入費用 200 百万円、当社運転資金 70 百万円）の合計 380 百万円を、平成 29 年 9 月に回収を予定している UGRJ、及び SORG JT からの前期売上金より確保することで、当社が、平成 29 年 6 月 22 日用途変更にて変更しました資金計画通り圃場確保費用に支出を行います（注 3）。

また、当社は、平成 29 年 6 月 22 日用途変更にて変更しました資金計画通り平成 30 年 7 月までにメキシコにスーパーソルガム種子生産圃場を確保するため現地法人を通じて継続した活動を行います。しかしながら、平成 30 年 7 月までに圃場が確保できないときは、平成 31 年 3 月期に販売を計画しています 5,000t につきまして売上が計上できないことも予想されます（注 4）。

なお、メキシコにおける圃場確保につきましては、当初計画時においては圃場のみ単独で確保を予定していましたが、平成 29 年 6 月 22 日用途変更『2. 今後支出する資金の用途変更理由（1）①』に記載の通り、中間倉庫と圃場を隣接させることで、栽培、収穫、格納までの業務効率と、圃場と中間倉庫までの陸送等における経費を削減するため、圃場につきましては複数箇所を検討していましたが一団の土地を確保する計画に変更を行ったことから、当初計画時における複数箇所の圃場確保という内容から変更が生じております。

【ご参考】新株式発行及び第 9 回新株予約権行使状況および充当状況

（※平成 29 年 7 月 21 日時点）

〔新株式〕

発行新株式数	普通株式 2,941,176 株
発行価額	1 株当たり 204 円
発行価額の総額	599,999,904 円

〔行使状況〕

発行新株予約権数	28,578 個（1 個につき 100 株）
行使価額	1 株当たり 204 円

行使個数	23,428個
調達金額	477,931,200円
未行使個数	5,150個
未調達金額	105,060,000円
行使期間	平成28年12月28日(水)～平成30年12月27日(木)

〔充当状況・新株式発行分〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
① 運転資金	—	—	—
当社運転資金	281.2百万円	281.2百万円	0百万円
SSA 運転資金	140百万円	138百万円	2百万円
② 第8回新株予約権買取資金	22.7百万円	22.7百万円	0百万円
③ スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコにおけるスーパーソルガム保存用中間倉庫建設費用、設備投資、人員確保費用	—	—	—
スーパーソルガム種子仕入費用	150百万円	150百万円	0百万円
合計	593.9百万円	591.9百万円	2百万円

〔充当状況・新株予約権分〕

具体的な用途	充当予定額	充当額	未充当額
① 当社運転資金	185.9百万円	75百万円	110.9百万円
② スーパーソルガム事業に関する費用	—	—	—
メキシコにおける圃場確保費用	20百万円	0百万円	20百万円
スーパーソルガム種子仕入費用	290百万円	290百万円	0百万円
③ レストラン・ウェディング事業に関する費用			
事業譲受対価未払金の精算資金	20百万円	0百万円	20百万円
敷金返還請求権譲受対価未払金の精算資金	75百万円	0百万円	75百万円
合計	590.9百万円	365百万円	225.9百万円

未調達金	105.06百万円
第9回調達資金未充当預金残高	123.21百万円

※第9回調達に係る弁護士費用、調査費用、登記費用、アドバイザー費用等としまして、調達しました資金から9.7百万円を支出しています。

本来の用途	売上金からの補充額
メキシコにおけるスーパーソルガム保存用中間倉庫建設費用、	200百万円

設備投資、人員確保費用	
メキシコにおける圃場確保費用	380 百万円

※前期における UGRJ、SORG JT への売上 1,131 百万円の回収金から、資金使途変更分補充額として 580 百万円を通常資金とは別に管理することで、当初計画のメキシコ設備投資へ 200 百万円、メキシコ圃場確保費用へ 380 百万円をそれぞれ投資時期に合わせて支出することで、当初計画通り設備投資、圃場確保を行います。また、残金 551 百万円につきましては、平成 29 年 9 月以降の当社グループ運転資金として支出予定になります。

(注 1) 第 9 回調達による調達資金から当社運転資金への流用に関する詳細につきましては、当社が平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」をご参照願います。

(注 2) Primus からの 1,100 百万円の入金に関します詳細につきましては、当社が IR 情報として公表しました平成 29 年 4 月 5 日付「当社株式の「業績」に関する猶予期間入りに関連する平成 29 年 3 月期業績の状況についてのお知らせ」をご参照願います。また、Primus に前期販売しました 448t の内、50t 分/995,904USD は SSM がメキシコにて管理する銀行口座に平成 29 年 3 月 6 日付で入金されております。

(注 3) メキシコにおける圃場確保に関する詳細につきましては、当社が平成 29 年 6 月 22 日に公表しました「第三者割当による新株式発行及び第 9 回新株予約権発行により調達した資金割当及び支出時期変更に関するお知らせ」をご参照願います。

(注 4) 平成 31 年 3 月期における 5,000t の販売を含む当社中期経営計画に関します詳細につきましては、当社が本日公表しました「中期経営計画の修正に関するお知らせ」をご参照願います。

以 上